

令和2年 第1回
村山市議会定例会

令和2年度

施政方針

令和2年 3月

村山市長 志 布 隆 夫

令和2年第1回市議会定例会の開会に当たり、市政運営に対する私の基本的な考え方と主な施策を申し上げます。

去年は、新しい時代「令和」が幕を開け、また、本市も市制施行65周年の記念の年を迎えるなど、大きな節目となりました。

本年は、世界最大のスポーツと平和の祭典「東京オリンピック・パラリンピック競技大会」が開催されます。開会式まで150日を切り、間近に迫っています。ブルガリアのホストタウンとしての新体操チーム事前キャンプの受入れや期間中の交流を通してチームへの市民の愛着や応援機運は高まっています。本番当日、市民の思いが選手の活躍を後押しし、名実ともに「ゴールデンガールズ」として我が市に凱旋され、皆様と感動を分かち合えることを期待します。

さて、本市ではこれまで「次の世代に引き継ぐ魅力ある村山市」をスローガンに掲げ、第5次総合計画に登載した3つの最重点プロジェクトを核に人口減少対策、そしてあらゆる世代が暮らし続けたいと思えるまちづくりに全力を注いできました。しかしながら、現実には前期計画策定時に試算した人口推移を下回り、予想を超える人口減少・少子化の進行が明らかとなりました。

このままでは、引き継ぐべき次世代そのものがいなくなってしまう危機的状況が想定されます。すなわち、地域の生活、文化、環境が維持できなくなり、地域の存在そのものが危うくなるということを意味しています。

少子化対策は国家的課題であり、全国どこに住んでも安心して子どもを産み育てることができる基本的な環境整備は政府の責務と考えますが、この危機的状況を強く認識し、これまでにない本市独自の大胆な施策を実行する決断をいたしました。子育ての不安を解消することで出生数の増加につなげることを最大の目標とし、妊娠、出産及び子育てを支援するための施策を大きく見直しながら拡充し、現状で取りうる最大の施策を講ずることにします。

それでは、新年度にスタートする大胆な子育て支援策「子育てスマイルプロジェクト」を中心に主な施策について御説明いたします。

（これまでの子育て支援策と実績）

本市では、子育て支援策として、平成 26 年度より「第 1 子の保育料等半額事業」を、平成 27 年度には「子育て支援医療給付事業」の対象の拡大、多子世帯応援として第 3 子以降の児童手当に上乗せして支給する「子育て応援すくすく手当支給事業」を実施してきました。

また、若者の定住促進のため、平成 27 年度より「子育て応援定住促進対策事業」を実施するとともに、利便性の良い場所に、若者世帯でも購入しやすいように安価な宅地を整備し分譲してきました。そのほかにも、県内では初めて「新生児聴覚検査費用の助成」や「産後 1 か月健診の費用全額助成」を実施するなど子育てしやすい環境を整えてまいりました。

その成果として、これまで整備した宅地（全 24 戸）はすべて完売し、子育て応援定住促進対策事業の効果もあり市外からの転入は 9 戸ありました。また、市独自の施策である第 1 子からの保育料の半額事業などは、平成 30 年度に実施した子育て世帯を対象としたアンケート調査において高評価を得ており、子育て世帯の負担軽減につながっていると考えられるものの、転入・転出数の変化として具体的には現れていない状況です。

（現状分析と課題）

近年の状況をみると、本市の年間の転入者は 500 人前後で推移しているのに対して、転出者は 600 人台で推移しており、依然として転出超過の状況が続いています。

一方、毎年の死亡者は 400 人前後で推移しているのに対して、出生数は年々減少しており、平成 30 年は 105 人となっています。出生数の減少傾向は全国的にみても歯止めがかかっていない状況であり、昨年末公表の 2019 年の人口動態統計の年間推計では出生数が 90 万人を下回る見通しとなりました。政府の予想を超えたスピードで少子化が進んでおり、本市においても、出生数が 100 人を下回る危機的状況が迫っています。このことは、地域を存続させることができなくなる可能性に結びつきますので、早急な対策が必要であります。

(重点的な施策の方向)

結婚・出産に対する個人の意識・価値観の多様化を受け入れることは社会的必然ではありますが、子どもを育てていく過程で様々な負担を感じ、子どもを持つこと、第2子や第3子を断念するケースも見受けられるのが現状です。

これらを踏まえ、少しでも子育て世帯への負担を減らし、伸び伸びと子どもを育てることができる環境を充実させることとし、これまで実施してきた子育て支援策を更に拡充させ、若い世代が「村山市に住む」、「子どもを産む」、「子どもを育てる」といった場面に合わせた様々な支援を行うことにより、定住促進を図るとともに出生率を上昇させ、出生数の減少に歯止めをかけることを目指します。

(場面に合わせた様々な支援)

[定住促進]

若者の定住促進のため「住まい」と「子育て」に重点を置き支援いたします。まず、若者が結婚した場合、居住する場所を求めます。そのため、居住への支援として市外からの転入者に対する家賃補助を継続実施するほか、新婚世帯への助成制度を創設するとともに、新築住宅建築への補助を拡充することで経済的な負担軽減を図り、市内への定住を促してまいります。

[子育て支援（妊娠・産後）]

次に、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援をすることで、安心して子育てができる環境を整えます。妊娠期には、不妊治療の助成のほか妊婦健康診査への助成を実施し、出産時には新たに「すこやか出産祝い金」を支給いたします。第1子出産時から支給し、1子増えるごとに増額して支給することで多子世帯の負担の軽減を図ってまいります。

また、子育て支援に関する相談窓口と妊娠、出産及び育児に関する相談窓口の一元化により、子育てに関して相談しやすく情報を得やすい環境づくりを推進いたします。

[子育て支援（乳幼児期）]

出産後に保育園に子どもを預けて仕事に復帰される方もいれば、家庭で育児をする方もいます。現在、保育園に子どもを預けた場合は1人目から保育料の半額助成を実施しておりますが、新年度から新たに家庭で育児をする世帯に対する支援制度を開始し、生活スタイルに合わせた支援を実施いたします。

また、お子さんが病気にかかり病児保育を利用した際、その利用料の全額助成を開始し、保護者の負担を軽減するとともに仕事と家庭の両立を支援してまいります。

さらに、1歳から中学3年生までの子どもを対象としたインフルエンザワクチン及び1歳児に対するおたふくかぜワクチン接種費用の一部助成制度を新設し、お子さんの健やかな育ちを促します。

多子世帯に対しては、第3子以降の子どもを持つ家庭に対する子育て応援すくすく手当の支給を継続し、経済的な負担軽減を図ってまいります。

[子育て支援（小学生以上）]

小学校や中学校に入学する時期は、学用品や制服の購入など保護者の負担が大きくなります。今年度から開始した県内では初となる中学校進学に要する費用の一部として5万円分の商品券を給付する「中学生スタート応援券事業」を継続実施いたします。

また、第3子以降の子どもに対しては、対象を拡大して引き続き学校給食費を全額助成し、多子世帯の負担を軽減させます。

さらには、高等学校・高等専門学校に在学している子を持つ世帯に対して、在学学生一人当たり年間5万円を支給する就学支援制度を新年度から開始し、更なる保護者の経済的負担軽減を図ってまいります。

以上、「子育てスマイルプロジェクト」に登載した主な施策を御説明いたしました。これらの施策を実施することで、若者の定住促進と出生数の減少に一定の歯止めがかかることを期待いたします。

（その他の定住促進策）

一方で、地方の人口減少は若者の大都市圏等への流出による部分が大きいため、定住を促進させるためには、若者世代が住みたいと思える具体的なまちづくり、若者が求める魅力的な仕事創出が求められています。

市の最重点プロジェクトである楯岡高校跡地利活用については、施設改修工事の設計を入居希望者などの意見を聞きながら実施しており、具体的な将来像をできるだけ早期に市民の皆様にお示しすることができるよう努めるとともに、県からの跡地取得や不用施設の除却工事といった施設整備を進めてまいります。また、都市計画道路楯岡東根温泉線の楯岡小学校に向けての延伸拡幅や県営事業「都市計画道路村山駅東沢線」の整備など中心市街地の再生事業を実施してまいります。

駅西エリアについては、東北中央自動車道「東根北～大石田村山」間の開通見通しがようやく公表され、令和4年内の開通予定となりました。これに向けて（仮称）村山ICと駅西地区を結ぶ市道駅西中央線の令和2年度中の開通を目指し、整備事業を推進するとともに、駅西エリアへの商業施設等の誘致促進のため、市道駅西中央2号線など周辺的环境整備に引き続き取り組んでまいります。

地域に雇用と経済的価値をもたらすためには、産業の発展と活性化を促す必要があります。本市の経済をけん引する工業について、市内外から受発注企業を集めた広域商談会の開催や企業支援コーディネーターの配置等による販路開拓支援等を継続いたします。また、農業については、昨年選定した重点作物の産地化や販路拡大を図るなど、高付加価値農業を推進し、農業所得の向上と担い手確保につなげてまいります。

むすびに

新年度は、第5次総合計画の「後期基本計画」がスタートします。

前期計画の5か年で獲得した成果を基とし、まちの活力を将来にわたって維持するための力を蓄えていくため、人口減少と人口構造の不均衡への対応を最重要課題とし、前期計画における3つの最重点プロジェクトを後期基本計画へ継承し、特に定住促進策を強化する方針としております。後期基本計画に登載する施策と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」やその他の個別計画における関連施策を有機的に連携させながら、次世代へしっかりと引き継いでいける魅力あるまちづくりを推進してまいります。

私は将来を見通した大胆で有効な投資をすることが、本市を前進させるための最良の策であると考えております。その象徴の一つが新年度からスタートする「子育てスマイルプロジェクト」であります。全国の自治体において地方創生の取組が展開されているにも関わらず、依然として東京圏への転入超過が続いている中、このような思い切った策を講じることが、本市が置かれたこの危機的状況を打開する一手となり、また、このような決断を行わなければならないという地方の実情を対外的にアピールすることで、戦後の発展の中で形成された大都市一極集中と財源の偏在化の是正にもつながるものと信じております。

今後もの確な市政を運営していくために、常に市民の皆様の声に耳を傾け、各界の方々の知恵をお借りして、村山市発展の礎といたしたいと存じます。

最後に、改めまして、議員及び市民の皆様、さらには村山市の発展に御尽力いただくすべての関係者の皆様に、御理解と御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。